

回 覧											

【久慈地区】

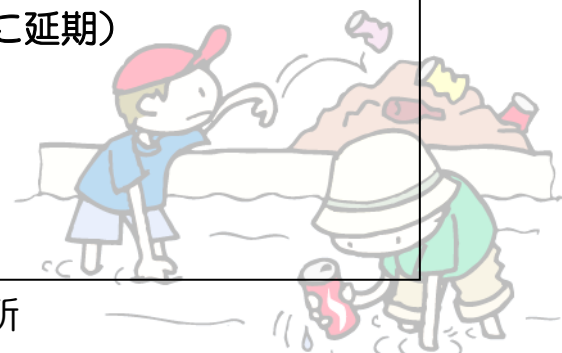
早朝1時間清掃(第2回ごみ拾い！)

日時：令和2年 10 月 25 日(日)

午前 時 分から午前 時 分まで

(小雨決行とし、雨天時は 月 日()に延期)

集合場所：



場 所：道路、河川、海岸、公園など公共の場所

排出方法：①紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パックを含む）、ペットボトル及び発泡スチロール・トレイ類はすべて「燃えるごみ」とし、各地区のごみ集積場へ排出してください。

②びん類及び缶類等は、すべて「燃えないごみ」とし、当日朝8時までに各地区の指定集積場へ排出してください。

※清掃活動及び集積方法については、各地区の衛生班長等の指示に従ってください。

【作業中の事故に十分ご注意ください！】

作業中は、周囲で作業している人たちとお互いに安全を確認し、危険な場所での作業や、無理な作業は行わないよう注意し合いながら実施してください。



＜連絡先＞久慈市役所 生活環境課 環境保全係
0194-54-8003（直通）

〜〜裏面もご覧ください〜〜

補助事業のご紹介

みんなの力でごみ減量！！

みんなの力でごみ減量を進めるための補助事業をご紹介します！

資源物集団回収支援事業

町内会や子ども会など地域団体が実施する資源物の集団回収活動に対して、補助金を交付します。

令和元年度は、8団体に合計 138,400 円の補助金を交付しました。



【対象品目・補助単価】

☆アルミ缶 5円/kg

☆新聞紙 5円/kg

☆スチール缶 5円/kg

☆雑誌 5円/kg

補助金の交付を受けるには、事前に団体登録手続きが必要となります。

手続きや補助事業内容については、生活環境課にお気軽にご相談ください。

【注意】

※トラブルの原因になりますので、地域のごみ集積場に出された資源物は回収（持ち去り）しないでください。

久慈市役所 生活環境課 環境保全係 0194-54-8003（直通）